

## 資料

### フランス国立人口問題研究所

#### の概要

岡崎 文規

昨秋、フランス国立人口問題研究所を訪問する機会をえたことは、私自身のためだけでなく、わが人口問題研究所のためにも、少くない収穫であつたと、私は信じている。

第一の目的は、人口問題の研究上、両研究所の連絡を密接にすることにあつたが、ソローヴィ所長をはじめとして、主要な研究所員たちと親しく懇談することによつて、文書の往復などでは、到底期待できないような大きな成果をえた。

事務総長のベルチエ氏は、細心の心づかいをもつて、私のために、あらゆる便宜を供與せられた。たとえば、滞在中の日程表を組んでもらつたおかげで、きわめて順序よく、研究所員たちと、それぞれの研究課題について、質疑応答することができた。いま、何が重要な研究課題として取上げられていくかを知りえたと同時に、人口現象の分析にさきだつて、研究方法、とくに統計方法に多大の考慮が払われているのを敬服した。この点について、われわれは深く省察しなければならぬ。人口現象の研究は、多くの場合、人口統計資料を基礎とする関係上、まず第一に、人口統計資料の吟味から出発する必要がある。第二に、人口統

計資料の分析に適用すべき統計方法の知識が豊富で、しかも正確でなければならぬ。もしこの二つの要件を無視して研究成果を急ぐならば、それはすべて誤謬をおかすことになり、折角の努力も突を結ばないであろう。

フランス国立人口問題研究所の研究成果は、機関誌「人口」と特殊報告書で公表されているが、わが人口問題研究所と同様に、人口政策の基礎資料を提供することに主眼をおいている関係上、主観的な価値判断を避けている。それゆえに、公表される論稿では、科学的な研究方法に基づく客観的な成果ばかりである。この点は、われわれの意図しているところと全く合致している。

フランス国立人口問題研究所の調査研究は、(一)人口公衆衛生省の要求に基づき、(二)専門技術委員会の決定に基づき、(三)研究所自体の創意に基づき、なされている。したがつて、わが人口問題研究所の調査研究には、(一)の要請に基づくものを全く欠いていない。われわれは、専門技術委員会をもつていないが、これを創設することは好ましいかどうかは研究を要する。しかし、専門技術委員会の構成委員を見ると、人口問題に関係ある最高の知能の集りであつて、その所見にきくことは、調査研究の課題を選定するにあつて、参考になる点が少くないのではあるまいか。また、このような有能者たちと、調査研究上、密接な関連を保つことは、種々の便益を受けることになるのではあるまいか。

つぎに、研究所の運営に関する問題であるが、人口公衆衛生大臣の指名した八人の委員で、行政

審議会が構成されていて、所長を補佐することになつてゐる。その委員は、人口公衆衛生省の代表者、労働省の代表者、文部省の代表者、経済省の代表者、建設省の代表者、大蔵省の代表者、人口学に関する学識者二名であり、委員長は学識者の中から選任されることになつてゐる。

行政審議会の担当する最も重要な任務は、研究所の予算、会計、庁舎などに関する事項などであつて、考え方によれば、研究所の運営に他省の干渉が加わることになるが、また別の観点からすれば、他省も研究所の運営について、それだけ関心を寄せることになり、研究所として得るところが多いであろう。

ソローヴィ所長は、誰も知つてゐるように、フランスにおける人口学の大家であるばかりではなく、国際人口学会の副会長や国連の人口委員会の会員である事実からも明らかのように、世界的にも著名である。私の知つてゐるかぎりでも、すでに「厚生と人口」「富と人口」「人口、その法則、その均衡」などの名著があり、近く「経済と人口」と題する大著が出版されることになつてゐる。その科学的精進は敬服のほかない。このような大家と近づきになりえたことを、何よりの幸せに感じている。

事務総長のベルチエ氏が私の滞在中に示された厚情は大したものであつて、劇務のうちから、さしくりをして、人口公衆衛生大臣との面接のほか、ユネスコ社会科学局、ユニセフ、統計局、社会保障局の首脳部の方々を紹介され、人口問題および人口政策に関する研究のため、連絡の機会を

作つて下つて下さつたことは、感謝に耐えない次第である。

## 昭和二四、二五年度 産兒調節実態調査結果の概報

篠崎 信 男

### 一、序

さきに昭和二四年度に実施した青森、宮城、岩手、岡山、埼玉の五県についての産兒調節実態調査結果を報告したが、更に昭和二五年度に調査した十二県を追加し、計一七県を一括して都市町村別に組みなおし、ここにその主要なる事項の集計結果を発表する。最近における産兒調節普及の状況の一斑を察するに足らうと考えられるからである。配票総数は五三、〇一一枚であるが回収総数は四四、〇五九枚で八三・一%の回収率を示している。調査した地域、調査回収数、調査年月を示せば表の如くである。

調査対象は妻の年令満五〇才以下の夫婦であったが、妻の年令が五〇才をこえる夫婦も極めて僅かではあるが混入していることを断つておかねばならない。

調査地域は理想的な標本調査の方式によつて選定されることが望ましいのであるが、本調査はなお全国各府県についてのパイロット調査の状態にあり、かつ各府県内における調査市町村の選定も各県庁当局の極めて好意的な協力の下に夫々の県の実状に応じて常識的に最も標準的なところを選んだものである。

調査地域、年月及び調査票回収数

調査地域	調査年月	調査票回収数	漁村	山村	農村	町	市	都	名	県
非軍	昭24. 6	4,709	4		6				森手	青森
	〃	5,058		6	4				宮城	岩手
	〃	5,140	3	2	5				秋田	宮城
	昭25.12	1,879	2	2	13	6			山形	秋田
関東	〃	5,113	1	1	8	1	4			山形
	昭25. 9	2,326		4	7	9			木馬	栃木
	昭25.10	4,001		2	7	2	2		群玉	栃木
中部	昭24. 8	537		1	1					埼玉
	昭25.12	1,681	1	1	2	1			川知	石川
近畿	〃	1,817	3	2	2	1	6		知	愛知
	昭25. 9	835	4	4	6	4			山	和歌山
中国	昭24.10	2,174			2(内果樹村1)	1			山	岡山
四国	昭25.12	1,649	1	1	3	1			川知	香川
	〃	1,738	1	1	1	1			知	香高
九州	〃	1,867			21	14	2		賀崎	佐賀
	〃	1,760	5	6	5	5			崎	宮崎
	〃	1,775			1	3			鹿島	鹿兒
計	〃	44,059	25	33	94	53	10			

### 二、集計結果表についての注意事項

本集計における都市、町、農山漁村の区分については、都市及び町は行政区劃上、市又は町と称されているもので、都市は人口三万から九方に亘る地方中小都市が対象となつてゐる。町はいわゆる市郡別には郡部に属するわけで、中には相当に農村的性格に近いものも僅か含まれてゐる。また農村、山村、漁村の区別は各県における通念上の区分によつたもので、厳密な計算的標準によつたものではない。また以下表中にある「率」は、教

育程度、職業及び総計の各欄にあるものは避妊の実行率を示しており、実行理由、及び不実行理由の各欄にあるものは、各々の理由の頻度を示すものである。

### 三、要約

市町村別並びに教育程度、職業別にみた実行の状態、更に実行理由、不実行理由の割合などの集計結果は表にみる通りであるが、一般に実行率は都市が高く町、農村、山村、漁村の順に低くなつており、教育程度別には何れの地域でも専門学校